

1. 税率8%引き上げ時の診療報酬への上乗せ率

しかし、5%時点までの本体部分の補てん不足は、依然として残っている。

税率8%に対して

医療機関の支払う消費税(診療収入に対する割合)

医薬品・材料にかかる消費税 1.96%	その他の費用・設備投資 にかかる消費税 1.68%	3.64%
------------------------	---------------------------------	-------

診療報酬への上乗せ対応(平成26年改定を含む)

薬価・特定保険医療材料	診療報酬 (本体) 1.06%	0.62%	(※) 5%時 0.43 8%時 0.63 合計 1.06
-------------	--------------------	-------	--

年間約2,560億円
(平成26年度予算ベース
の国民医療費41.3兆円に
0.62%を乗じたもの)

仕組み上
過不足なく上乗せ

診療報酬(本体)への
上乗せが依然として補てん不足

※医療機関の支払う消費税の数値は、第18回医療経済実態調査(2013年)より算出

平成26年4月の消費税率8%への引き上げにより、診療報酬体系上、一定の措置が行われたが、高額投資への対応がなされていない上に、その他の診療経費への対応が不十分なため、**国立大学附属病院では、多額の消費税の補填不足が発生**

平成26年度の決算では、国立大学病院全体での**消費税増税による病院未補填額は約54億円**であるため、各病院は**医療機器に対する投資を大幅に抑制（対前年度比約34%（87億円）減）**せざるを得ない状況

国立大学病院における増税による影響額（試算） (単位：億円)

区 分	金 額	増税による影響額		
		医薬品等	医薬品以外 (設備費等 除く)	設備費等
○増税による支払増加額 (A)	171	80	73	18
医療費（医薬品・特定治療材料）	80	80	-	-
医療費 （医薬品・特定治療材料以外）	29	-	29	-
診療経費等	62	-	44	18
○診療報酬改定による補填分 (B)	117	80	37	-
薬価・材料価格改定による 増税対応額	80	80	-	-
診療報酬本体改定による 増税対応額	37	-	37	-
○差引増税による補填過▲不足額 （負担額） (B-A)	▲ 54	0	▲ 36	▲ 18
○補填率 (B/A)	68%	100%	51%	0%

出典：国立大学附属病院長会議

国立大学病院における設備備品費の推移 (単位：億円)

設備備品費	平成24年度	平成25年度	平成26年度見込
	252	255	168
			▲ 87億円

〔平成27年10月2日
国立大学附属病院長会議定例記者会見資料より〕

5→8%消費増税の影響調査結果

平成27年3月12日
 一般社団法人 日本私立医科大学協会
 消費税増税問題に関するWG

【経緯】

消費税増税問題に関するワーキンググループ（座長：明石勝也聖マリアンナ医科大学理事）において、消費税による損税問題に関する対応策について協議・検討を進め、加盟大学附属病院本院29病院に対して消費税増税の影響調査を実施した。

厚生労働省が平成26年度診療報酬改定により初診料や入院基本料部分に消費税増税分を加点したとしている消費税増税分に対する5→8%消費税診療報酬補填額合計の割合（消費税補填率）を提示することとした。

これを受け、日本病院団体協議会において実施した「消費税増税影響調査」における調査票を一部修正して、加盟大学附属病院本院29病院を対象に調査を実施した結果、1大学病院が、「平成25年度決算書に基づく消費税課税対象額調査」のみの回答で、「消費税診療報酬補填額」については電子カルテへの移行により過去分を集計できないことから、補填率の算出ができないため、28大学病院分のデータにて取りまとめを行った。

【調査方法】

1. 調査時期 平成25年4月～平成26年3月
2. 調査方法 消費税率引き上げ前の年度の実績を基に、税率引き上げによる経費増と診療報酬による補填分を推計し補填率等を計算
3. 対象病院 私立医科大学附属病院本院29病院
4. 回答数 29大学病院（100%）
5. 有効回答数 28大学病院（1大学病院が電子カルテ移行にて過去分を集計できないため消費税診療報酬補填額が不明のため）
6. 注意事項 今回は平成26年4月に引き上げられた消費税3%に相当する部分だけを調査しており、これまでの5%分については対象としていない。

【結果】

補填率と消費税増税持出額

① 設備関係費を含める場合

補填率 (平均値)	補填率 (中央値)	消費税増税持出額 (大学病院本院総額)	消費税増税持出額 (本院・分院総額)
47.6%	57.9%	43億8,500万円	78億1,500万円

② 設備関係費を減価償却費に置き換えた場合

補填率 (平均値)	補填率 (中央値)	消費税増税持出額 (大学病院本院総額)	消費税増税持出額 (本院・分院総額)
55.8%	58.4%	31億5,500万円	56億2,400万円

③ 設備関係費を含めない場合

補填率 (平均値)	補填率 (中央値)	消費税増税持出額 (大学病院本院総額)	消費税増税持出額 (本院・分院総額)
71.1%	71.6%	16億2,000万円	28億8,700万円